【地域活力創造戦略】

山陰道の建設促進について

《国土交通省》

- 1 長門・俵山道路、俵山・豊田道路の事業促進
- 2 須子(島根県益田市)~萩(萩市)間の早期事業化
- ○「小浜~田万川間」、「木与付近」、「大井~萩間」の事業着手
- 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

- 3 三隅(長門市)~小月(下関市)間の未着手区間の 早期事業化
 - 〇 「三隅~長門間」の事業着手
 - 〇 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

現状•課題

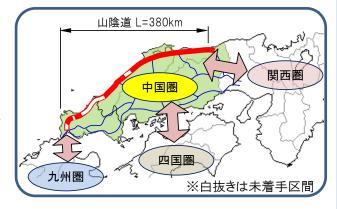
山陰地域の活性化・中国圏の一体的な発展

- ・山陰地域の活性化のためには、多様な地域資源を有効に活用した産業・観光の振興や雇用の 創出が重要であり、そのための基盤である山陰道の早期整備が必要不可欠
- ・中国圏の一体的な発展のためには、圏域内及び隣接圏域間の交流・連携の強化が重要であり、 広域的な道路ネットワークの構築が必要不可欠

災害対応力の強化

- ・大雨や越波による通行規制区間や線形不良箇所が存在しており、通行止めも発生
- ・災害等緊急時にも機能する代替性の確保された幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠









コンパクトなまちづくりの実現について

《内閣府/国土交通省》

- 1 立地適正化計画策定を推進するための予算の確保・助言
- 〇 下関市、宇部市、山口市、萩市、光市、周南市
- 2 中心市街地活性化を推進するための予算の確保・助言
- 中心市街地活性化基本計画(山口市、岩国市、周南市)、低炭素まちづくり計画(宇部市)
- 3 主要駅の拠点性・交通結節点機能強化を推進するための予算の確保
- 新山口駅(新幹線)、徳山駅(新幹線)、岩国駅
- 4 「コンパクトなまちづくりモデル事業」を推進するための予算の確保・助言
- 岩田駅周辺地区(都市再生整備計画事業)、柳井駅周辺地区、厚狭駅周辺地区

現状

- ・人口減少、少子高齢化が進行する中、国は「国土のグランドデザイン2050」を策定され、 今後のまちづくりの方向性として「コンパクト+ネットワーク」の考え方を示されるととも に、法改正により「立地適正化計画」の策定が可能
- ・本県においても、コンパクトなまちづくりの実現は喫緊の課題であり、立地適正化計画 の策定をはじめとした様々な取組を推進

立地適正化計画

(下関市、宇部市、山口市、萩市、光市、周南市)



【主要駅の拠点性・交通結節点機能強化】

・県内の主要駅における交通結節点機能 を強化するため、駅舎改築を伴う自由通 路や駅前広場等を整備

【コンパクトなまちづくりモデル事業】

・駅周辺の遊休地を有効に活用し、子育て世代と高齢者が共に安心して暮らせるよう、先進的なモデルコミュニティの実現を目指し、平成25年度に県が創設

課題•問題点

- ・立地適正化計画を策定するためには、予算確保や 技術的助言など国からの支援が必要
- ・中心市街地における都市機能の集約や経済活力の 増進には、官民一体となった取組が必要
- ・駅舎改築を伴う交通結節点の機能強化には、計画 的な予算の確保が必要
- ・県が創設した「モデル事業」では、「住まいづくり」、 「医療・福祉」、「地域交通」、「省エネルギー」など、幅 広い分野にわたる総合的・長期的取組が必要
- → 取組を進めるには、高度な専門性、新たな知見 に基づく幅広い見識が必要
- → 継続的に必要な予算を確保するとともに、民間 活力の導入を促進することが重要

立地適正化計画策定

宇部市都市再生推進協議会(H27.6~)



山口県コンパクトなまちづくり講演会(H28.1)



山口市 黄金町地区第一種市街地再開発事業

コンパクトなまちづくりモデル事業



光市 岩田駅周辺地区都市再生整備計画事業

主要駅の拠点性・交通結節点機能強化



新山口駅(新幹線駅)



徳山駅(新幹線駅)

周南市中心市街地活性化基本計画



岩国駅

岩国市中心市街地活性化基本計画

空き家の利活用・適正管理等の促進について

《内閣府/総務省/国土交通省》

- 1 空き家の利活用・除却を促進するための予算の確保
- 2 空き家対策に係る地方財政措置の拡充
- 空き家対策に係る市町村への県による財政支援に対する特別交付税の措置

現状

全国的に空き家が増加する中、本県の空き家率は16,2%(全国 12位)、利用目的のない空き家率は8.9%(全国8位)となっており、 今後も世帯数の減少等により更に増加することが予想





「空家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年5月に全面施行 され、空き家対策の役割分担が明確化

所有者:空き家の適正な管理等

市 町:空き家対策について主体的に実施

国、県:市町への必要な支援を実施

課題•問題点

- 法の施行を踏まえた市町村の空き家対策の取組を推進するためには、 市町村への情報提供や技術的助言にあわせ、継続的な予算の確保 が必要
 - → 空き家の利活用・除却を促進するための予算の確保が必要
- 市町村が行う空家等に関する対策の実施に要する費用等への財政 上の措置を県に対し義務付け(空家対策特別措置法第15条)
- 特別交付税の対象は市町村に限られており、県の市町村への財政上 の支援は対象外
 - → 市町村への県による財政支援についても特別交付税の対象と することが必要

山口県の取組み

「空き家利活用等推進事業」の実施(H27~)

- ○空き家相談体制を強化し、市町の相談体制を補完
- 〇民間団体等と連携し、利活用や適正管理の環境を整備

相談体制の強化

市町空き家相談窓口

相談

研修会•情報提供

県空き家相談窓口

窓口・現地相談、事例の整理・分類

連携

等

山口県空き家対策連絡会

防災、防犯、衛生、景観等の全県的な諸課題に、県・警察本部及び 市町が連携し、一体的に対応

山口県

連携

市町

利活用の促進

<具体的な検討内容>

- 〇中古住宅流通の活性化
- ○空き家バンクの充実
- 〇不動産関係団体等との連携

適正管理の促進

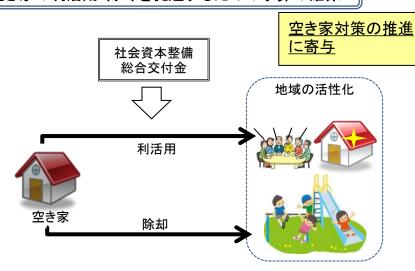
<具体的な検討内容>

〇所有者への啓発による意識高揚 〇民間団体等との連携

等

要望のイメージ

空き家の利活用・除却を促進するための予算の確保



空き家対策に係る地方財政措置の拡充

・空き家対策に係る市町村への県による財政支援に対する特別 交付税の措置



山口宇部空港への国際定期便就航について

《法務省/財務省/厚生労働省/農林水産省》

山口宇部空港への国際定期便就航に係る対応

○ 定期便就航に向けたCIQの人員体制及び審査機器の整備並びに検疫空港等への指定

現状

■国際定期便運航に係る体制 CIQに係る事務所等はなく、チャーター便の運航等の必要に応じ、 CIQ関係機関からの職員等派遣により対応

【山口宇部空港のCIQ関係機関派遣等状況】

区分	区分 機関名		派遣者数	審査機器
税関	財務省門司税関宇部税関支署	宇部市	4人	-
出入国審査	法務省広島入国管理局 下関出張所	下関市	2~7人	2~7台
検疫(人)	厚生労働省広島検疫所 徳山下松·岩国出張所	周南市	2人	1台
動物検疫	農林水産省動物検疫所 門司支所	北九州市	1人	-
植物検疫	農林水産省門司植物防疫所下 関出張所	下関市	1人	-

課題•問題点

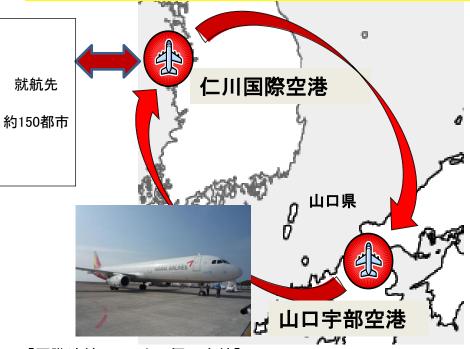
■アシアナ航空が国際定期便就航の検討を表明 平成28年冬ダイヤから、山口宇部空港~韓国仁川空港間で、定期 便の就航を行う方向で検討している旨を表明(H27.11)

広域周遊観光ルートの形成や訪日外国人旅行者の受入拡大、 国内経済の活性化等に向け、地方空港への国際線就航に向け た体制を整備することが重要

新たに国際線の就航が見込まれる山口宇部空港について、CIQ 体制の整備を図ることが必要

山口宇部空港の状況

双方向連続チャーターから国際定期便へ



【山口宇部空港の概要】

設置者	国土交通大臣
管理者	山口県
開港	S41.7.1
種類	特定地方管理空港
路線	東京便1日10往復



山口宇部空港~仁川国際空港(韓国)

年度	H25	H26	H27
期間	H26.1.10~H26.2.2	H27.1.9~H27.3.1	H27.12.4~H28.3.27
回数	10往復	22往復	46往復
利用者数	1, 466人	3, 600人	6, 947人
(利用率)	(84. 3%)	(95. 7%)	(93. 6%)



水力発電の供給力の向上について

《資源エネルギー庁》

単位:kW

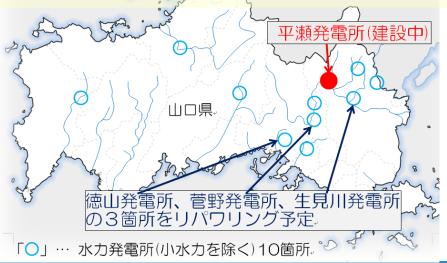
- 1 地域資源を活かした新たな水力発電所の開発促進
 - 平瀬発電所建設事業に係る国庫補助金の確実な予算措置
- 2 既設水力発電所のリパワリングの計画的な推進
 - 設備更新時の出力増強(リパワリング)に係る国庫補助金(水力発電新技術活用促進事業費補助金)の確実な予算措置

現状

- ≪「エネルギー基本計画」 平成26年4月閣議決定≫
 - ・ 水力発電は安定供給性に優れたベースロード電源として引き続き 重要
- ・ 既存ダムの発電設備の改良による出力増強の促進

≪山口県≫

- ・ 地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所を建設中
- ・ 既設発電所の計画的なリパワリングに着手(今後10年間で3箇所)



課題•問題点

- ・ 水力発電の供給力向上のためには、新たな電源開発及び既設発 電所の出力増強が必要
- 新たな開発及び出力増強には多額の費用を要することから、安定的な財源確保が重要

国庫補助金の確実な予算措置が必要不可欠

【山口県の水力発電所の出力向上(予定)】

現行出力	出力向上	向上後出力
(kW)	(kW)	(kW)
51,440	平瀬発電所1,100 リパワリング1,140	53,680

出力4.4%增加

水力発電の供給力の向上に向けた取組

●地域資源を活かした「平瀬発電所」の建設

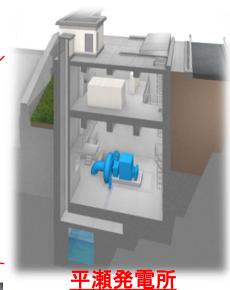
クリーンで環境に優しい「水力発電」による電力の低廉かつ安定的な供給を図るため、地域資源を活かした新たな電源開発となる「平瀬発電所」の建設を推進



既設発電所の設備更新に合わせて水車や発電機の性能 の向上を図り、出力増強に向けた取り組みを計画的に推進







出 力:最大1,100kW

総事業費:970百万円 事業期間:平成27年度

~33年度

運転開始:平成34年4月

(予定)





流れ解析による水車形状の最適化

海洋ごみ対策の充実強化について

《水産庁/環境省》

- 1 マイクロプラスチック実態把握と国際的枠組みによる海洋ごみの発生抑制の徹底
 - 生態系への影響が懸念されるマイクロプラスチックの実態に係る適切な情報提供
 - 海洋ごみの主な排出国に向けたごみの適正処置と海洋流出対策の要請
- 2 海洋ごみの発生抑制に向けた効果的な普及啓発の強化
 - 河川からのごみの流出防止対策も含めた、国民運動としてのPR活動の展開
- 3 継続的かつ計画的な海洋ごみ対策が可能となる恒久的な財政措置
 - 中長期的な取組が必要な海洋ごみ対策を実施するための予算の確実な確保

現状

山口県の現状

○国内外から漂着する海洋ごみ



日本海側(萩市見島)の漂着ごみ (海外由来の廃プラ等が大量に漂着)



瀬戸内海側(岩国市柱島)の漂着ごみ (カキ養殖用の塩ビパイプ等が漂着)

国の補助制度

【海岸漂着物等地域対策推進事業】(環境省)

・予 算 額 40億円(H27補正 26億円、H28当初 4億円)

課題 問題点

- ・海洋上の廃プラスチック等から発生するマイクロプラスチックによる 魚類等の生態系への影響の懸念
 - → 早急な実態把握と正確な情報提供が必要 国際的な廃プラスチックの海洋への流出防止対策が不可欠
- ・海洋ごみへの関心の低さや認識の不足
 - → 幅広い国民に対する効果的な普及啓発が必要
- ・海岸清掃の効果が限定的であり、労力・財政的に大きな負担
 - → 継続的な回収・処理対策が可能となるよう、長期的な 視点に立った支援制度が必要

山口県の海洋ごみ対策の推進

山口県 海岸漂着物対策 推進地域計画

【基本方針】

- ◆海岸漂着物等の円滑な処理の推進
- ◆普及啓発や環境教育の推進

回収 · 処理対策





県民、関係団体、海岸管理者等による回収処理

- ◆海岸漂着物等の効果的な発生抑制の推進
- ◆多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

発生抑制対策





農林水産部局と連携した体験型エコツアーの開催 (海岸清掃と漁業体験による効果的な環境学習)

取り組むべき課題

出典:九州大学

▼回収困難なマイクロプラスチックの増加



回収されたマイクロプラスチック

1 cm



▼効果的な普及啓発の展開

▼清掃活動の効果が限定的



▼見えない海底ごみ等への認識不足

家庭由来の海底ごみ





▼各地域の取組への継続的支援



地球温暖化対策の推進について

《環境省/経済産業省

- 1 家庭部門のCO2削減に向けた取組への支援
- O 『COOL CHOICE』と連携した県民運動強化の取組への支援
- 高効率な省エネ・再エネ・蓄エネ設備の導入への支援の拡充

2 次世代自動車の普及に係る充電インフラ整備への支援

○ 中山間地域等における充電インフラ整備促進への支援の拡充

現状

山口県の現状

○県の産業・地域特性を活かし、全ての主体が連携した 温室効果ガス削減の取組を展開



・ノーマイカー、緑のカーテン 等

〇省エネ・エコポイントキャンペーン

県内スーパーと連携した省エネ

- 〇「県産品 | 再エネ導入補助金
- ○家庭・中小企業向け再・省エネ導入融資





森林バイオマス



創

〇蓄電池・V2Hの導入補助・融資

〇次世代自動車導入・充電インフラ整備促進



省





蓄雷池 • V2H

次世代自動車

国の関連事業等



【地球温暖化対策】

- •H28. 5 地球温暖化対策計画策定(予定)
- H28.6 国民運動実施計画策定(予定)
- →家庭・業務部門のCO₂削減の推進 徹底した省エネ推進・再エネ導入 等

【次世代自動車】

- ·「日本再興戦略改訂2015」 新車販売に占める次世代自動車の割合 5~7割
 - →充電インフラ整備促進事業(経産省) 25億円(H26補正 300億円) 等

課題•問題点

活動推進

(基準年)

OCO2削減県民運動

- ○県民への地球温暖化の現状や対策に関する認識 の浸透が必要
- ○エネルギーを有効利用するため、高効率な太陽熱 利用設備や、蓄電池等の設備導入の促進が必要

国と県の連携による家庭部門のCO。削減対策の 強化が急務

- 〇中山間地域等に充電器の空白地帯が存在 〇次世代自動車の活用による観光振興等の
- ため、さらなる充電インフラの整備が必要

次世代自動車の導入促進に向け、充電イン フラの整備に係る支援が必要



急速134基、普通221基の充電器設置(H27末)



地球温暖化対策の推進

国地球温暖化対策計画(H28.5)

目標

2020年度

3.8%削減(2005年度比)

2030年度

26%削減(2013年度比)

(家庭部門 40%削減)

主な対策・施策(抜粋)

国民運動の推進(危機意識の浸透、「COOL CHOICE」推進)

- ○クールビズ、ウォームビズ
- 〇クールシェア・ウォームシェア (公共施設等)
- 〇エコドライブ、自転車の利用 等



徹底した省エネルギーの推進及び再エネの最大限の導入

- OLED・エアコン・冷蔵庫・エコカーなどの省エネ・低炭素品 への買い替え
- ○高効率給湯機の導入促進
- 〇高断熱高気密住宅の新築・リフォーム 等



次世代自動車の普及

- ○補助制度や税制上の優遇等の支援措置 (2030年に新車販売台数に占める次世代車を5~7割)
- 〇電池性能を補完する充電設備の整備 等

山口県地球温暖化対策実行計画(H26.8)

日標

2020年度 13.4%削減(2005年度比)

(家庭部門 8.4%削減)

重点プロジェクト (抜粋)

CO2削減県民運動・省エネ促進

- 〇環境やまぐち推進会議(産学官民)と連携 した緑のカーテン、ノーマイカー等の県内 一斉キャンペーンの実施
- ○省エネ・エコポイントキャンペーンの実施





再エネの導入促進

〇県産製品として登録された再生可能エネルギー関連設備の住宅への 導入を支援













太陽光

太陽熱

地中熱 森林バイオマス

蓄電池·V2H

次世代車利活用の促進

- 〇充電インフラ等基盤整備
 - ○観光振興等利活用の検討
- OEV等の蓄電池のリユース 方策の検討





プロフェッショナル人材のUJIターン就職の促進について

内閣官房/内閣府/総務省》

- 1 プロフェッショナル人材戦略拠点の効率的な運営への支援
- 人材紹介・マッチングの弾力的運用
- プロフェッショナル人材戦略拠点の運営に関する所要の財源措置
- 2 プロフェッショナル人材還流促進のための地方独自事業への支援
- 県内中小企業が都市部等のプロフェッショナル人材を雇用するに当たり、「お試し就業」を行った際の費用の一部を助成する事業への財政支援
- 大都市圏での転職フェア等出展など、プロフェッショナル人材の本県還流を促進する地方独自事業への財政支援

現状

- 山口県プロフェッショナル人材戦略拠点は、平成27年11月の開設以降、100社以上の企業を訪問し、50件程度の人材ニーズを掘り起こしている。
- 平成27年度のマッチング実績は1件に終わったが、事業も周知されて きており、4月には2件のマッチングが成立し、県単独の「お試し就 業」への助成事業により、支援を行っている。

課題•問題点

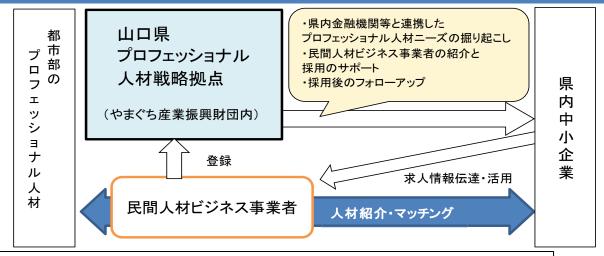
- 〇プロフェッショナル人材の確保
- ・県内中小企業の成長戦略実現のためには多彩な人材の確保が重要
 - → 様々な人材紹介・マッチングを実施する等の弾力的な 運用が必要
- 〇プロフェッショナル人材戦略拠点の運営
- プロフェッショナル人材の紹介・マッチングを支援するため、戦略拠点を平成29年度も継続設置することが必要
 - → 運営費に対する国の財政支援措置が必要
- 〇プロフェッショナル人材還流促進のための地方独自事業
 - ・県内中小企業の評価も高いUJIターン受入促進事業補助金や大都 市圏での転職フェア等への出展は、単県での予算措置には限界
 - → 地方独自事業に対する国の財政支援措置が必要

プロフェッショナル人材のUJIターン就職の促進





県内中小企業の成長戦略実現のために、 平成27年11月に(公財)やまぐち産業 振興財団内に「山口県プロフェッショナ ル人材戦略拠点」を設置



専門的な技術や知識等を持つプロフェッショナル人材の活用ニーズを掘り起こし、都市部からプロフェッショナル人材の地方還流(UJIターン)を促進することにより、県内中小企業の成長を実現

プロフェッショナル人材UJIターン受入促進事業補助金

転職フェアへの出展による人材へのアプローチ

- ◆県内中小企業が都市部等のプロフェッショナル人材を雇用する際の受入費用としての給与等を一部助成
 - ·補助対象: 県内中小企業 ·対象期間: 3カ月以内
 - 対象経費:期間中の給与、諸手当(就業規則等に基づく)等
 - ·補助率等:対象経費の1/2、上限150万円

- ◆県内企業ニーズの伝達
- ◆潜在的移住層への意識喚起



高度人材の還流促進

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業をより効果的に実施するために、プロフェッショナル人材UJIターン受入促進補助金を継続実施する他、山口県独自の取組として、新たに、首都圏等で開催される転職フェアへ出展することによって、県内企業のニーズに沿ったプロフェッショナル人材の県内還流に向けて都市部等でのアプローチを強化

プロフェッショナル人材戦略拠点の運営への支援と人材還流促進のための地方独自事業への支援により、 さらなる人材の地方還流の促進を図る。